

## 農業近代化資金等の金利改定について

農林水産省経営局金融調整課から金利改定が示され、下記のとおり山形県の農業近代化資金利子補給率は据置となりますが、それ以外の資金で改定がありますのでお知らせします。御承知の上、適切に取り扱われるようお願いいたします。

### 1 金利改定（適用）日

令和6年7月19日（金）

### 2 山形県の利子補給等対象資金

#### (1) 農業近代化資金【県の利子補給対象資金】

区分		<改定前>			<改定後>		
融資機関	貸付者	貸付利率 (①)	利子補給率 (②)	融資機関受取利率 (①+②)	貸付利率 (①)	利子補給率 (②)	融資機関受取利率 (①+②)
農協 銀行等	農業者	1.40%	1.25%	2.65%	据置	据置	据置
農協	共同利用 施設設置 団体	1.40%	1.25%	2.65%	据置	据置	据置
農林中央 金庫 銀行等	共同利用 施設設置 団体	1.40%	0.40	1.80%	据置	据置	据置

※小土地改良資金に適用される特利については、上記利率と金利差なし。

#### 《認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率》

(1)の貸付利率について、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱（平成24年4月6日23経営第3536号農林水産事務次官依命通知）による（公財）農林水産長期金融協会の利子助成後に認定農業者等が実際に負担する利率

<改定前>			<改定後>		
償還期限	実質負担利率	長期協会助成率	償還期限	実質負担利率	長期協会助成率
5年以下	0.65%	0.75%	6年以下	0.70%	0.70%
5年を超え7年以下	0.75%	0.65%	6年を超え8年以下	0.75%	0.65%
7年を超え9年以下	0.85%	0.55%	8年を超え10年以下	0.85%	0.55%
9年を超え11年以下	0.95%	0.45%	10年を超え11年以下	0.95%	0.45%
11年を超え12年以下	1.05%	0.35%	11年を超え13年以下	1.05%	0.35%
12年を超え14年以下	1.15%	0.25%	13年を超え14年以下	1.15%	0.25%
14年を超え15年以下	1.25%	0.15%	14年を超え15年以下	1.25%	0.15%

(2) 農業経営改善促進資金（スーパーS資金）【県の預託対象資金】

<改定前>	<改定後>
貸付利率	貸付利率
1.20%	据置

(3) 農業経営負担軽減支援資金【県の利子補給対象資金】

<改定前>			<改定後>		
貸付利率 (①)	利子補給率 (②)	融資機関 受取利率 (①+②)	貸付利率 (①)	利子補給率 (②)	融資機関 受取利率 (①+②)
無利子	1.25%	1.25%	無利子	据置	据置

3 日本政策金融公庫資金

(1) 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）

<改定前>		<改定後>	
償還期限	貸付利率	償還期限	貸付利率
5年以下	0.65%	6年以下	0.70%
5年を超え7年以下	0.75%	6年を超え8年以下	0.75%
7年を超え9年以下	0.85%	8年を超え10年以下	0.85%
9年を超え11年以下	0.95%	10年を超え11年以下	0.95%
11年を超え12年以下	1.05%	11年を超え13年以下	1.05%
12年を超え14年以下	1.15%	13年を超え14年以下	1.15%
14年を超え16年以下	1.25%	14年を超え16年以下	1.25%
16年を超え17年以下	1.35%	16年を超え18年以下	1.35%
17年を超え25年以下	1.40%	18年を超え25年以下	1.40%

(2) 経営体育成強化資金

<改定前>	<改定後>
貸付利率	貸付利率
1.40%	据置

(3) 農林漁業セーフティネット資金

<改定前>		<改定後>	
貸付利率		貸付利率	
5年以下	0.65%	6年以下	0.70%
5年を超え7年以下	0.75%	6年を超え8年以下	0.75%
7年を超え9年以下	0.85%	8年を超え10年以下	0.85%
9年を超え11年以下	0.95%	10年を超え11年以下	0.95%
11年を超え12年以下	1.05%	11年を超え13年以下	1.05%
12年を超え14年以下	1.15%	13年を超え14年以下	1.15%
14年を超え15年以下	1.25%	14年を超え15年以下	1.25%